資料1－1

抜粋版

令和8年熊本地震の検証（第二弾）

令和8年10月30日
熊本市

検証の全体像と進め方

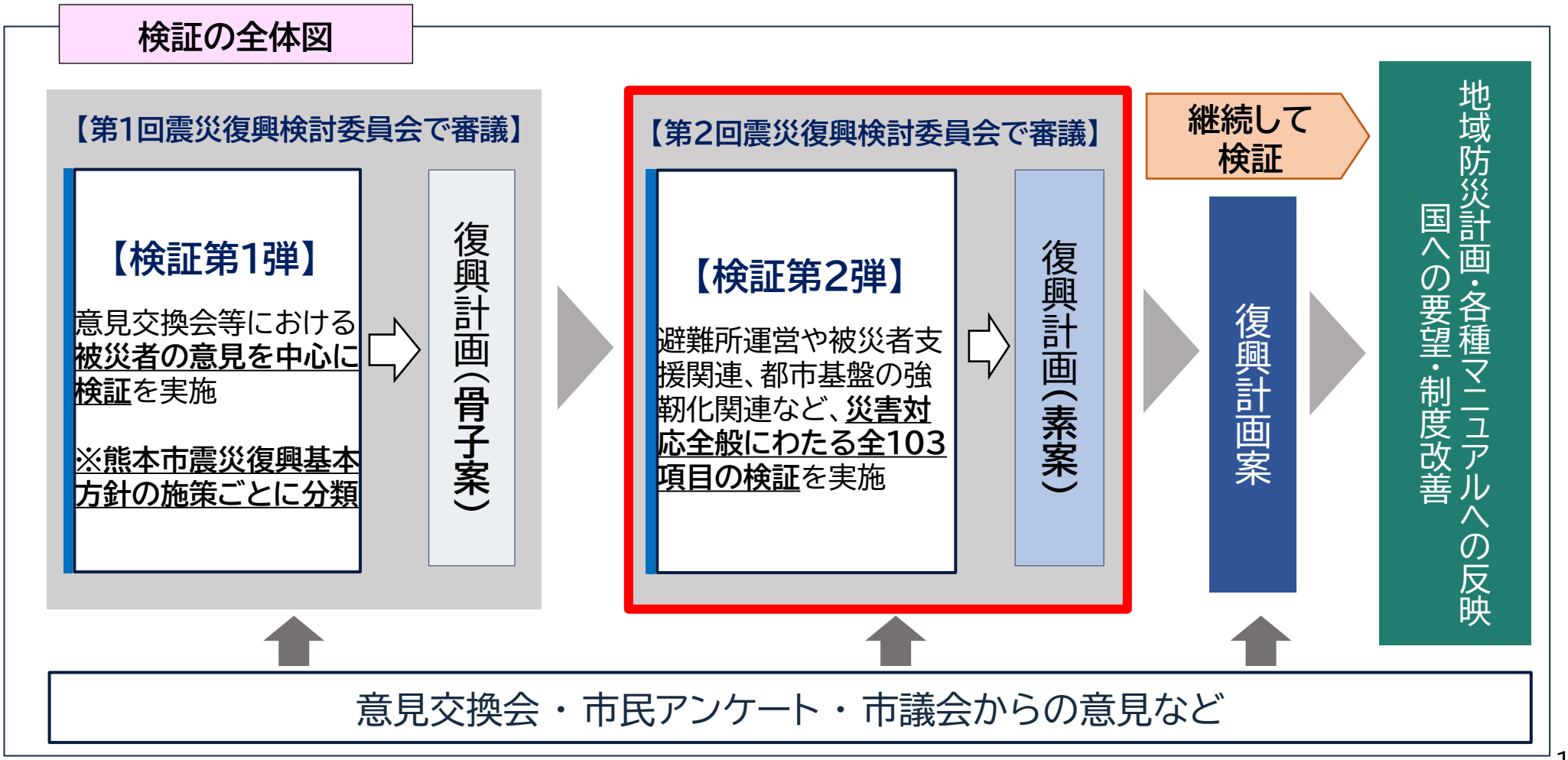
令和8年熊本地震の災害対応について、第1弾では意見交換会等における被災者の意見を中心に検証を行い、**第2弾では初動対応から復旧・復興までの災害対応全般に係る全103項目を検証**した。

検証結果は、震災復興検討委員会での審議を踏まえ、震災復興計画の策定や地域防災計画等の改善に活用していく。

なお、本検証については、**現時点で今回の震災における対応を評価したもの。**

今後は、引き続き本検証における課題の原因分析や改善策の検討を行うとともに、今回を大きく上回る被害が酷暑・厳冬下で発生した場合やライフラインの途絶状況等を想定した追加検証も行い、本市の災害対応力の強化等へつなげていく。

検証の全体図



検証（第二弾）の概要

避難所運営や被災者支援関連、都市基盤の強靭化関連などの災害対応全般にわたる全103項目について、3つのフェーズで分類し、これまでの取組や今回の地震での対応・成果、課題などを検証した。

フェーズ		合計	◎	○	△
緊急対応期	発災直後～概ね1週間	41	2	31	8
応急復旧期	発災後1週間～概ね1か月	36	3	27	6
復旧・復興期	発災後1か月以降	26	2	24	0
		103	7	82	14

評価基準

◎ 事前の備え等が概ね想定どおりに機能し、十分な成果を確認。
○ 一定程度機能して成果を確認したが、運用等の改善が必要。
△ 備えが十分に機能せず、成果も十分に確認できない。市民への影響を伴う課題がある。

緊急対応期

No.5　避難所の空調設備の整備

担当局:政策局　　関係局:文化市民局、経済観光局、各区、教育委員会事務局

緊急対応期（発災直後～概ね1週間）　施策3　現状の評価　△

① 教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 避難者の健康と生活環境を確保するため、避難所として使用する空間の空調設備を整える必要がある。

【取組内容（改善・対策）】

- 学校の普通教室に空調設備を整備した。また、電源喪失時にも稼働する空調設備として、自立型ガスヒートポンプの整備を進めた。
- 令和8年度から学校施設の体育館等への空調設置に向け設計に着手。

② 今回の対応と成果

【実際の対応】

- 停電した学校は避難先から除き、空調設備を使用できる校舎へ避難者を案内した。空調設備未整備の体育館では、窓の開放や冷風機等により暑さ対策を行った。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 事前に整備した普通教室の空調設備を活用し、避難者が空調設備のある空間で過ごせる環境を確保した。

③ 事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 空調設備があっても、停電やガスメーターの遮断により使用できない場合があった。
- 空調設備未整備の体育館では、暑さ対策に加え、夜間の照明・電源の確保が必要となった。

【市民等への影響】

- 停電していない避難所を案内し、空調設備のある避難空間の確保を図った一方で、空調設備未整備の体育館では、避難者が暑さの影響を受ける状況となった。

④ 今回明らかになった課題

- 体育館等では空調設備の整備が完了しておらず、停電時に照明や空調設備を使用するための非常用電源の確保も十分でなかった。
- 地震によるガスメーターの遮断時に、学校側で対応できる範囲や、安全確認・復旧の手順が十分に共有されていなかった。

⑤ 課題の原因

- 体育館等では空調設備が未整備であったことに加え、ガスメーターの復旧は一時的な対応として学校に依頼できるものの、学校側への復旧方法の周知が十分でなかった。
- 停電時に照明や空調設備等を使用するための非常用電源の確保も十分でなかった。

⑥ 改善の方向性

- 体育館等の空調設備整備の前倒しを検討するとともに、協定に基づく非常用電源の確保について関係部局と協議する。
- ガスメーターの復旧に関する役割分担と安全確認・連絡手順を関係事業者と整理し、施設管理者等への周知・訓練を行う。
- 体育館等以外の公設公民館やスポーツ施設等の空調設備についても、関係部局と連携し、着実な整備を図る。

⑦ 取組の実施時期・期限

- 学校体育館等の空調設備の整備は、令和9年度に中学校、高校、特別支援学校、令和10年度から令和11年度末までに小学校への設置完了を予定しており、前倒しについて検討を行っている。
- 非常用電源の確保と設備の操作・復旧手順については、関係部署・事業者との協議を進める。

No.8　福祉避難所の運営

担当局：健康福祉局

緊急対応期（発災直後～概ね1週間）　施策3　現状の評価　○

① 教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

（福祉避難所）
- 施設の確保に加え、対象者の把握・移送、人的・物的な受入体制を整え、関係機関・地域と連携する必要がある。

（福祉子ども避難所）
- 環境変化による負担を軽減するため、普段通う学校で避難できる環境が重要。

【取組内容（改善・対策）】

（福祉避難所）
- 設置運営マニュアルを改定し、協定施設との連携、受入れ・移送・物資供給体制を強化した

（福祉子ども避難所）
- 特別支援学校と協定を締結し、福祉子ども避難所を設置した。

② 今回の対応と成果

【実際の対応】

（福祉避難所）
- 協定施設の被災・受入れ状況を確認し、避難者の状態に応じて受入先を調整した。
- 介護施設で9人を受け入れ、発災当日から保健師と連携して巡回した。

（福祉子ども避難所）
- 対象となる児童生徒と家族、地域の障がい者を受け入れた。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

（福祉避難所）
- マニュアルと関係施設との連携を活用し、状態に応じた受入れにつなげた。

（福祉子ども避難所）
- 普段通う学校でも避難できる環境を整え、児童生徒等を慣れ親しんだ環境で円滑に受け入れることができた。

③ 事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

（福祉避難所）
- 施設からの報告がなく、市から状況を確認した。
- 在宅の要配慮者は、保健師の訪問確認等を経て受入れにつなげた。

（福祉子ども避難所）
- 避難者が少なく想定内で対応できたが、増加時の受入体制には課題が残る。

【市民等への影響】

（福祉避難所）
- 状態に応じた避難環境を確保し、避難生活と家族の負担軽減につなげた。

（福祉子ども避難所）
- 対象者を特別支援学校の児童・生徒やその家族等と限定していたことから、受入れに伴う特段の支障はなかった。

④ 今回明らかになった課題

（福祉避難所）
- 対象者・利用手順・支援内容や、希望施設に必ずしも避難できないことについて、周知が必要である。

（福祉子ども避難所）
- 避難者が増加しても、安全かつ適切に受け入れられる体制が必要である。

⑤ 課題の原因

（福祉避難所）
- 周知がホームページ中心で、市民・地域関係者に制度や利用手順が十分に伝わっていなかった。

（福祉子ども避難所）
- 受入スペースが限られることに加え、医療的なケアや見守りが必要な避難者が想定されるため、避難者の増加時には安全確保や適切な支援が難しくなる。

⑥ 改善の方向性

（福祉避難所）
- ケアマネジャー等への説明や防災士研修を通じて周知し、マニュアルを見直す。

（福祉子ども避難所）
- 特別支援学校の児童生徒等の直接避難を基本に、地域の障がい児者と家族は二次避難で受け入れる運用とする。

⑦ 取組の実施時期・期限

（福祉避難所）
- 令和8年度に検証・改善点を整理し、令和9年度に役割分担や受入れ・情報共有手順を見直し、以降、訓練等で検証・改善する。

（福祉子ども避難所）
- 令和8年9月末に暫定的に運営マニュアルを見直したが、関係者と協議を行いさらに検討をすすめ、令和9年3月までにマニュアルを見直す。

No.16　上下水道施設の復旧
担当局:上下水道局

緊急対応期（発災直後～概ね1週間）　施策2　現状の評価　◎

① 教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】
- 東部配水区の水源停止や基幹管路の損傷により、水融通が困難となったことから、被災状況を迅速に把握し、関係職員が連携して復旧に対応できる体制を整える必要がある。

【取組内容（改善・対策）】
- 上下水道BCPに基づく訓練を実施し、被害状況の把握や復旧対応の手順、施設・設備の操作方法を継続的に確認した。

② 今回の対応と成果

【実際の対応】
- 職員・点検業者による施設の被害確認を行い、上下水道BCPに基づく役割分担で復旧に対応した。
- 水融通等の対応により断水被害を最小限にとどめ、職員を速やかに配置して濁水解消に着手した。

【令和8年熊本地震における取組の成果】
- 事前の訓練で確認した対応手順や役割分担を活かし、被害確認と復旧対応に迅速に着手できた。
- 平成28年熊本地震の経験から得た井戸の特性や対応手順に関する知見を活用し、濁水対応を進めることができた。

③ 事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】
- 上下水道施設の復旧は概ね想定どおりであった。
- 一方で、麻生田水源の濁水解消に想定以上の時間を要した。

【市民等への影響】
- 断水約9,000戸（城南町・富合町の一部）、水圧低下約12,000戸（川尻地区）、濁水約61,000戸（北区・西区・中央区の一部）が発生した。
- 麻生田水源の濁水解消に時間を要したため、広報を行った上、一時的に市民生活を優先し、飲用不可の「生活用水」として配水を行った。（日本水道協会:「地震等緊急時対応の手引き」に基づく通水）
- 城南地域では濁水解消のための計画断水を伴う漏水調査により、復旧までに時間を要した。
- 下水道については、使用制限などによる市民生活への影響は生じていない。

④ 今回明らかになった課題

（水道）
- 濁水解消のための排水運転に時間を要し、現地操作に必要な専門知識を持つ職員も限られていた。
- 迅速な復旧に向けた操作人員の確保と、水質基準を超過した場合の給水継続の判断基準の整理が必要である。

（下水道）
- 施設の老朽化が進んでいる東部浄化センターでは、他施設に比べて被害が多く見られた。

⑤ 課題の原因

（水道）
- 現場機器の操作に関する知識・経験を持つ職員が限られ、井戸の排水運転には現地操作が必要であった。
- 災害時に水質基準を超過した場合の給水継続の判断基準が明確でなかった。

（下水道）
- 東部浄化センターでは、施設の老朽化対策や耐震化が十分に進んでいなかったことが被害の主な要因となった。

⑥ 改善の方向性

（水道）
- OJTや実践的な訓練を通じて現場機器の操作ができる人材を育成し、災害時に必要な人員を確保・配置できる体制を整える。
- 水質基準を超過した場合の給水継続の判断基準と対応方針を整理する。

（下水道）
- 被害状況と処理機能への影響を踏まえ、優先順位を付けて被災施設の復旧を進める。

⑦ 取組の実施時期・期限

（水道）
- 令和9年度以降、操作人材の育成と対応体制の整備、給水継続の判断基準の整理に取り組む。

（下水道）
- 令和9年度以降、ストックマネジメント計画に基づき、被災施設の計画的な改築・更新を行っていく。

応急復旧期

No.42　被災者カルテを活用した伴走支援

担当局：政策局　　関係局：健康福祉局、各区

応急復旧期（発災後1週間～概ね1か月）　施策1　現状の評価　○

①　教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 避難所等での生活再建や健康維持、孤立防止等に向けた支援をはじめ、避難所から応急住宅等への移転後も、被災者の生活状況・健康状態や再建上の課題を継続的に把握し、生活再建まで切れ目なく支援する必要がある。

【取組内容（改善・対策）】

- 各区にくらし再建支え合いチーム及び南区にセンターを設置し、戸別訪問や生活・健康相談等を通じて被災者の状況を把握するとともに、個別支援計画に基づく見守り・支援体制を整備した。

②　今回の対応と成果

【実際の対応】

- 8月28日に被災者カルテの運用を開始し、9月15日に各区にくらし再建支え合いチーム及び南区にくらし再建支え合いセンターを設置、9月30日には被災者カルテのデジタル運用を開始するなど、城南・富合地区を中心に被災者の生活再建支援にあたった。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 避難所や在宅避難者等の被災世帯の生活状況や支援ニーズを被災者カルテにより把握し、ケース会議等により支援内容を決定し、アウトリーチも含め、関係部署や関係機関による必要な支援につなげた。

③　事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 発災直後から、避難所や訪問活動、各種支援制度を通じて被災者の状況を各部署が把握していた。一方で、各部署がそれぞれの方法で情報を管理していたため、関係部署間で支援状況を共有し、担当者や引継ぎを明確にした上で継続的な支援につなげる体制が十分に整っていなかった。

【市民等への影響】

- 情報共有や支援の担当・引継ぎが十分に整理されていない場合、被災者の状況に応じた支援への円滑なつなぎや継続的な見守りが難しくなり、健康状態や生活環境の変化を早期に把握できないおそれがある。

④　今回明らかになった課題

- 被災者一人ひとりの課題や支援状況を横断的かつ継続的に把握し、状況の変化に応じて必要な支援につなげる体制の熟度を高める必要がある。
- 複数の関係部署・関係機関が支援に関わる場合の役割分担や、支援全体の調整・進捗管理を担う主体を明確にする必要がある。

⑤　課題の原因

- 各部署が情報を個別に管理しており、被災者一人ひとりの課題を横断的に捉えるための情報共有が十分ではない部分が見られた。
- 複合的な課題を抱える被災者について、支援の中心となる主担当者や関係者の役割分担など、継続的な支援体制まで十分に明確化されていなかった。

⑥　改善の方向性

- 被災者一人ひとりの課題や支援状況を関係部署・関係機関で十分に共有できる連携体制の整備を進める。
- 関係者の役割分担並びに支援全体の調整及び進捗管理を担う主体を明確にし、切れ目のない支援を実現するため、伴走支援体制の更なる整備を進める。

⑦　取組の実施時期・期限

- 令和8年度中に、被災者カルテを活用した支援方針や関係者間の連携体制を整理し、必要な支援へつなげる伴走支援体制の更なる整備を進める。
- 令和9年度以降は、平時から要支援者を把握・支援する仕組みを検討し、次の災害に備えた体制の充実・強化を図る。

No.53　こども・若者の居場所づくり

担当局:こども局

応急復旧期（発災後1週間～概ね1か月）　施策1　現状の評価　△

① 教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 被災状況に応じて、こども・若者の居場所の必要性や確保方法を検討するとともに、保育所等への在籍の有無にかかわらず、災害時の一時預かりニーズに対応できる体制が必要である。

【取組内容（改善・対策）】

- 公共施設等の空きスペースを活用し、自習や談話ができる居場所づくりに取り組んだ。
- 発災直後から保育所等の受入可否を確認し、準備が整った施設から順次受け入れる体制づくりに取り組んだ。

② 今回の対応と成果

【実際の対応】

- 行政施設が避難所となり、平時の居場所を活用できない状況となったが、各区の担当課や保育所等への相談・申込みにより、一時預かりを利用できる体制を確保した。
- り災証明書の提示を不要とすることで、災害時の緊急的な保育ニーズに迅速に対応することができた。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 117施設の保育所等で一時預かりの受入体制を整え、利用ニーズに対応できた。
- 公共施設等の再開に伴い、平時の居場所の利用が可能となった。

③ 事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 一時預かりはおおむね想定どおりに対応できた。
- 一方、行政施設の避難所利用により、平時に設置していた居場所を活用できない状況となった。

【市民等への影響】

- 一時預かりの実施により、こどもの預け先の確保を支援し、被災した保護者の育児負担の軽減が図られた。
- 一方で、施設の休館等により、こどもが安全に遊び・学習できる居場所が減少し、保護者が片付け等に専念しにくい状況となった。

④　今回明らかになった課題

- 学校の長期休業期間とも重なり、こどもの居場所や、保護者が片付け等を行う間の預かり先が不足した。
- 災害時の一時預かりに関する情報が、支援を必要とする子育て世帯に十分届かない場合があった。

⑤　課題の原因

- 平時からの居場所づくりが十分でなく、災害時に活用できる場所の確保に課題があった。
- 災害時は多くの情報が発信されるため、一時預かりの情報が埋もれやすく、支援を必要とする世帯の個別把握も難しかった。

⑥　改善の方向性

- 地域やNPO等と連携し、場所と適切な見守り人員を確保できる体制を検討する。
- 一時預かりの情報が必要な世帯に届くよう、周知方法を見直し、関係機関を通じた情報提供を充実させる。

⑦　取組の実施時期・期限

- 令和8年度から、居場所づくりの検討に取り組む。
- 令和8年度は、災害時に利用できるサービスの周知方法について検討を行う。

No.68　地域コミュニティ拠点の復旧

担当局：文化市民局

応急復旧期（発災後1週間～概ね1か月）　施策3　現状の評価　○

①　教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 地域のつながりによる防災力向上が重要。
- 地域公民館等の地域コミュニティ拠点は日常の地域活動に加え、災害時の情報共有・物資配布・見守りの拠点であり、早期の機能回復が必要であるが、地域の自力復旧には限界があり、行政の支援が重要。

【取組内容（改善・対策）】

- 地域公民館建設・営繕費補助制度で、被災施設の復旧に係る地域負担を軽減するため、補助率を引き上げて補助した。
- 集落や自治会等で管理する公民館や集会場、神社、お堂等をはじめとした地域コミュニティ拠点も補助制度を創設し、復旧を支援した。

②　今回の対応と成果

【実際の対応】

- 地域コミュニティ拠点の被害状況を調査し、リスト化した。
- 各区及び地域公民館関係者と連携し、被害状況調査を実施した。
- また、被災した地域公民館に対し、復旧に要する経費への補助を実施した。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 被災した地域公民館に対する補助を実施することで、復旧に向けた検討及び応急修理の着手を支援することができた。
- 地域コミュニティ拠点の補助創設に向け、早期に国への要望を実施できた。

③　事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 地域公民館再建の災害時の補助率を2分の1から3分の2へ引き上げ、修繕相談・補助活用を想定したが、被害規模に対する補助額不足や自己負担への不安から、相談自体をためらう地域があった。

【市民等への影響】

- 地域公民館の利用停止やその他の地域コミュニティ拠点の被災により、住民交流、防災活動、見守り活動その他の地域活動の実施に支障が生じている。

④　今回明らかになった課題

- 集落や自治会等で管理する公民館や集会場、神社、お堂等をはじめとした地域コミュニティ拠点の早期復旧に向けた支援が必要。
- 被害規模が大きい地域公民館では、地域のみで自己負担額を確保することが難しく、復旧に向けた相談や地域内での意思決定を支援することが必要。

⑤　課題の原因

- 集落や自治会等で管理する公民館や集会場、神社、お堂等をはじめとした地域コミュニティ拠点の復旧に向けた支援制度の事前準備を検討していなかった。
- 現行の支援制度では、被害規模によっては地域負担額が大きくなり、地域公民館を所有・管理する地域団体の財政力では対応が困難である。

⑥　改善の方向性

- 被災実態に応じた十分な財政支援が可能となるよう、国・県へ支援制度と財政措置を要望する。市でも地域の実情に応じた支援の充実を検討する。

⑦　取組の実施時期・期限

- 令和8年度～令和10年度の再建に向けて検討を進める。

復旧・復興期

No.84　宅地等への対策による重複災害防止

担当局:都市建設局

復旧・復興期（発災後1か月以降）　施策2　現状の評価　○

① 教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 早期の生活再建には、住宅の修理だけでなく、液状化や擁壁被害等への対策を含め、宅地と住宅を一体的に復旧する必要がある。
- 公共施設と宅地の一体的な復旧や再度災害防止対策には、調査・工法の検討に加え、費用負担や事業期間中の影響について住民の理解と合意が必要となるため、丁寧な説明と調整が重要である。

【取組内容（改善・対策）】

- 大規模盛土造成地の滑動崩落防止対策、被災宅地・擁壁等の復旧支援、公共施設と宅地の一体的な復旧を実施した。
- 近見地区の地下水位低下工法等による液状化対策を進めるとともに、液状化被害の発生メカニズムの調査・分析、対策工法の検討、住民説明を行った。

② 今回の対応と成果

【実際の対応】

- 平成28年熊本地震の被害実績を踏まえ、過去の液状化地区を中心に目視調査を実施し、噴砂等の液状化現象の発生状況を迅速に把握した。
- 宅地・擁壁等の復旧支援について関係機関と調整し、住宅等の宅地被害も確認した。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 宅地液状化防止事業を実施した地区では、今回の地震による宅地被害は確認されておらず、現時点では、これまでの対策に一定の再度災害防止効果があったと考えられる。

③ 事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 対策実施地区では被害が確認されなかった一方で、平成28年熊本地震で液状化した地区の一部で、再び液状化現象とみられる噴砂等が発生した。
- その発生箇所はハザードマップと一致しておりおおむね想定の範囲内であった。

【市民等への影響】

- 宅地被害は、住宅再建や生活再建に大きな影響を及ぼすとともに、宅地の安全性に対する不安を生じさせる要因となっている。

④ 今回明らかになった課題

- 被災者の早期の生活再建に向けて宅地復旧支援が求められる一方、支援制度の方向性を発災後速やかに示すことが難しく、住民への説明・相談対応に課題があった。
- 噴砂等の液状化現象が確認された地区では、再度災害防止対策の必要性が改めて認識された一方、被害要因の調査が必要となることから、今後の対応方針を速やかに示すことが難しかった。

⑤ 課題の原因

- 被災宅地復旧支援等は、国・県による制度創設や補助対象の整理、被害状況の把握、国・県との調整が前提となり、支援制度の方向性を示すまでに一定の期間を要する。
- 宅地液状化防止事業は、地盤条件や被害状況等を調査し、対策の必要性・工法を検討する必要があることに加え、住民合意形成にも相当の時間と労力を要する。

⑥ 改善の方向性

- 平成28年熊本地震における被災宅地復旧支援等の制度運用実績を踏まえ、支援スキームの整理と国・県との協議を進め、被害箇所の把握と支援制度の運用・申請準備を並行して進める。
- 宅地液状化防止事業は、地盤条件・被害状況を迅速に調査し、事業の必要性・実施可否と今後の対応方針を整理する。
- 調査結果・工法・事業期間中の影響を丁寧に説明し、事業化に向けた住民の合意形成を進める。

⑦ 取組の実施時期・期限

- 宅地液状化防止事業は、関係する調査に速やかに着手し、結果を踏まえて対応方針を整理する。
- 対策が必要な場合は、地盤調査、工法検討及び住民の合意形成により、事業化を図る。
- 被災宅地復旧支援等は、国・県の制度創設に向けた調整等を進めるとともに、方向性が示された段階で、速やかな運用開始を目指す。

No.87　観光・宿泊業の需要喚起

担当局：経済観光局

復旧・復興期（発災後1か月以降）　施策4　現状の評価　○

①　教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 災害後は観光客・宿泊者が減少した一方、復興業務従事者の宿泊や、復旧・復興に関心を持つ観光客の来訪が多かった。
- 復旧・復興の様子を積極的にPRすることが重要。

【取組内容（改善・対策）】

- 熊本城をはじめとする文化・観光資源の復旧、国内外への観光情報の発信、復興イベント等を進め、需要喚起を図ってきた。
- 平成28年熊本地震から10年という節目に、復旧・復興の歩みを振り返り、災害の記憶を未来に伝えていくため、熊本城REVIVAL2026開催の準備に取り組んできた。

②　今回の対応と成果

【実際の対応】

- 宿泊事業者への被害状況の聞き取りを行うとともに、本市の観光施設の開館状況等について適時情報発信を行った。
- 地場・既立地企業へ被害を聞き取り、進出協議中の企業へ被害・復旧・企業活動の現状を発信した。
- 令和8年熊本地震を受け、「城下町くまもと復興応援市」を実施。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 「城下町くまもと復興応援市」を実施することで、県内や全国の被災地の特産品・ご当地グルメで各地の魅力を発信し、復興への想いをつなぎ、熊本の元気と魅力を発信することができた。

③　事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 宿泊者の減少も懸念され、災害直後はキャンセルが多かったものの、実際には災害関係の事業者や関係者などにより宿泊施設の稼働率が高まっている。
- 企業の進出計画の延期や撤退も懸念されたが、実際には撤退や進出取りやめの動きは見られず、改めて正確かつ迅速な情報発信の重要性を認識した。

【市民等への影響】

- 災害関係者等による一部宿泊施設の稼働率上昇がある一方、観光や宴会のキャンセルによる損害が生じるなど観光・宿泊業に影響が出ている。
- 企業撤退・投資中止はなく、大きな経済影響は見られなかった。

④　今回明らかになった課題

- 災害関係者等による宿泊需要が増加する一方、被害がなかった宿泊施設等においてもキャンセルの影響が出ており、引き続き、風評被害防止の取組が必要。
- 観光施設等の開館状況等について正確な情報を発信するとともに、需要喚起に取り組む必要がある。
- 風評や不安が企業進出・人材流入定着・観光需要に影響するため、県外企業には実態以上の被災との印象もあり、正確な情報発信が必要。

⑤　課題の原因

- 被害の大きい地域を中心に報道されるため、市内の復旧状況や企業活動の継続状況が十分に伝わらず、実態以上に被害が大きいとの印象を与えた。

⑥　改善の方向性

- 観光施設等の開館状況等をあらゆる機会を通じて迅速・正確に発信する。
- 二度の震災を乗り越えた経験と復興の成果を発信し、企業・観光客の信頼と都市ブランドを高める。
- 観光施設等の開館状況等の現状を迅速・正確に伝えるとともに、国・県と連携し、観光需要回復策を検討する。

⑦　取組の実施時期・期限

- 震災発生直後から実施し、復旧状況に応じて継続的に対応する。

No.98　文化芸術等を活用した心の復興

担当局：文化市民局　　関係局：政策局、経済観光局

復旧・復興期（発災後1か月以降）　施策5　現状の評価　○

①　教訓と事前の備え

【平成28年熊本地震から得た教訓】

- 災害からの復興には、人と人とのつながりや生きがいを支える「心の復興」も重要。
- 地域を越えた連携・交流が地域文化活動促進のきっかけとなるとともに、文化芸術を活用した文化的処方等も重要。

【取組内容（改善・対策）】

- 平成28年熊本地震の経験を振り返り、展覧会を開催するとともに、文化的処方の取組を推進してきた。
- 平成27年に設立した熊本市地域文化創造協議会により、会員である南区と北区の地域文化活動の連携や協力に取り組んだ。

②　今回の対応と成果

【実際の対応】

- 被災者に対する対話型鑑賞等の文化的処方の取組を実施するとともに、復興コンサートをはじめとする音楽や映画などの各種イベントへの招待等により心の復興の取組を推進した。
- 文化活動に使用するホール等が使用できない状態であるため、地域文化に気持ちが向かないという方も多く、交流会等の開催が中止となった。

【令和8年熊本地震における取組の成果】

- 文化芸術が人と人、人と地域とのつながりを生み、孤独の緩和や生きがいづくりに寄与するという文化的処方の考え方を取り入れた取組を進めた。

③　事前の備えと実対応の差・影響

【備えと対応の差】

- 文化芸術に触れる機会の提供や情報発信は行う予定であるものの、被災者一人ひとりに合った文化資源や活動へつなぐ支援には至っていない。

【市民等への影響】

- 文化芸術に触れる機会を通じて、被災者が日常を取り戻し、地域や他者とのつながりを持つきっかけとなることが期待される。
- 会場が被災している等の影響で、地域文化活動ができていない状況が発生しているため、できる範囲での活動をお願いしている。

④　今回明らかになった課題

- 災害時の文化芸術との関わりやその意義・価値についての理解促進、具体的な支援の検討が必要。
- 自宅や地域における活動場所の被災等により、文化芸術等の活動継続が困難となるなど、継続的な支援が必要。

⑤　課題の原因

- 文化的処方の考え方が庁内や関係機関、市民にも十分浸透しておらず、発災時における具体的な支援が整理されていなかった。
- 自宅や地域コミュニティ拠点が被災した。

⑥　改善の方向性

- 心の復興に資する事業を整理・実施するとともに、文化リンクワーカーをはじめ、福祉、地域、文化施設等の関係者と連携体制を構築し、被災者の話を丁寧に聴きながら、一人ひとりの状況や回復ペースに応じて、適切な文化資源や活動につなぐ仕組みを検討する。
- 地域コミュニティ拠点等の早期復旧を図るとともに、暮らしの安定や活動場所の再開状況を踏まえながら、くまもと市文化協会と連携し、活動の再開・継続に向けた必要な支援を行う。

⑦　取組の実施時期・期限

- 令和8年度に、心の復興に資する事業を切れ目なく実施するとともに、適宜情報発信を行っていく。